

令和5年度12月追加補正予算の概要【上尾市】

(単位：千円)

◆ 一般会計（第8号） [議案第94号]

歳入歳出補正額 1,785,754

補正前額 77,504,258

補正後額 79,290,012

ポイント

①住民税非課税世帯に対する物価高騰支援給付金の給付 1,682,683千円

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯（令和5年度の住民税が非課税の世帯）に対し、「物価高騰支援給付金」として1世帯当たり7万円を給付

②国の令和5年度補正予算（第1号）により追加配分されることとなった

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して本市の独自事業を実施

(1) 市内小・中学校給食費の保護者負担を助成

150,144千円

臨時交付金の追加配分を踏まえ、市内小・中学校に通う児童・生徒の保護者負担のより一層の軽減のため、学校給食費を助成

◆助成額 令和6年2月・3月の2か月分の学校給食費

◆対象 上尾市立小・中学校に通う児童生徒

※ 学校給食費徴収金の代わりに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当することにより、現計予算にて対応するため、歳出の補正予算額は0円。
(財源内訳の変更)

(2) 障害福祉サービス事業所等、介護サービス事業所物価高騰等対策支援事業

50,600千円

物価高騰等の影響を受ける障害者・高齢者施設に対し、一律10万円の支援金を追加支給

◆助成額 一律10万円

◆対象施設 障害福祉サービス事業所等 177事業所
介護サービス事業所 329事業所

(3) 自治会物価高騰等対策支援事業

41,381千円

物価高騰等の影響を受ける自治会に対し、支援金の支給や集会所等の省エネ空調設備への改修に対する補助を実施

◆助成額 一律5万円に加入世帯数に応じた額を加算

省エネ空調設備への改修は、補助率 8/10、1自治会当たり上限150万円

◆対象 114自治会

歳 出

02 総務費 43,932

- ・ 出納事務事業 2,551
物価高騰支援給付金（ポイント①参照）の振込手数料を計上
【翌年度へ繰越し】
- ・ 自治会物価高騰等対策支援事業 41,381
ポイント②（3）参照 【一部翌年度へ繰越し】

03 民生費 1,732,206

- ・ 物価高騰支援給付金給付事業 1,680,132
ポイント① 参照 【翌年度へ繰越し】
- 〔
- ・ 障害福祉サービス事業所等物価高騰等対策支援事業 17,700
- ・ 介護サービス事業所物価高騰等対策支援事業 32,900
ポイント②（2）参照
- ・ ひとり親家庭・生活困窮者等学習支援事業 1,474
ポイント③ 参照

04 衛生費 9,616

- ・ 上尾伊奈斎場つつじ苑管理運営事業 9,616
ポイント②（4）参照

<繰越明許費>

物価高騰支援給付金、自治会物価高騰等対策支援金の給付に係る経費の繰越し